

令和4年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

令和４年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法第２３３条第５項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、令和４年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和４年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和５年１１月２０日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

目 次

1	令和4年度決算について	1
2	令和4年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	令和4年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	21
4	令和4年度市町村負担金納入額一覧表	
	【別表1】市町村事務費負担金	28
	【別表2】保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

凡例

○ 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。

- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
- ・ 後期高齢者医療会計・・・医療会計
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 令和4年度決算について

〔総括〕

後期高齢者医療制度は開始から10年以上が経過し、制度開始当初約616,000人であった本制度の被保険者数は令和5年3月末で874,173人、前年同期と比べて21,504人、2.52%増加している。また、財政面では、広域連合の支出の大半を占める療養給付費の令和4年度実績は、約8,562億円となり、前年度と比べると2.8%の増となっている。令和4年から団塊世代が75歳を迎えているなど今後も被保険者数の増加、それに伴う医療費の上昇が見込まれる一方で、制度を支える現役世代が減少するという厳しい環境の中、当広域連合としては市町村と連携しながら安定的かつ円滑な制度の運営に努めているところである。

このような中で、令和4年度の広域連合の事業運営においては、保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、レセプト点検をはじめ、重複・頻回受診者に対する訪問指導への支援、医療費通知や後発医薬品利用差額通知などの医療費適正化事業の実施、第三者行為求償業務の適正化に努めた。また、第2期保健事業実施計画に基づき、健康診査・歯科健診などの保健事業等の推進を図り、被保険者の健康増進に努めるなど、市町村などと連携して取り組み、安定的な制度運営に努めた。

また、令和4年10月から施行された窓口負担の見直しに係る制度改正の周知広報等に取り組んだ。

① 一般会計

歳入歳出予算の総額を当初21億8,546万8,000円と定めたが、前年度剰余金の繰越や前年度国庫支出金の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては22億6,887万8,000円（前年度比1.0%増）となった。

歳入の決算額は21億7,562万5,416円（前年度比1.9%増）となった。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金17億7,162万2,000千円（歳入全体の割合81.4%）、財政調整基金からの繰入金2億4,279万6,300円（同11.1%）となった。

歳出の決算額は19億6,074万7,201円（前年度比7.0%増）となった。

歳出の主なものは、諸支出金16億4,123万6,500円（歳出全体の割合83.7%）で、そのうち医療会計への繰出金15億5,782万6,313円が大部分を占めている。次いで広域連合の管理及び運営に要した経費である総務管理費3億1,752万9,936円（同16.2%）が多く、そのうち一般会計に属する派遣職員に係る人件費負担金が9,618万4,326円（同4.9%）となった。

歳入歳出差引額は2億1,487万8,215円（前年度比29.0%減）で実質収支も同額となったが、この中には、次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当分が含まれている。

② 医療会計

歳入歳出予算の総額を当初9,282億4,202万6,000円と定めたが、前年度剰余金の運営安定化基金への積立や国庫支出金等の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては9,488億8,629万5,000円（前年度比1.6%増）となった。

歳入の決算額は9,292億1,078万626円（前年度比0.9%増）となった。

歳入の主なものは、被保険者から徴収した保険料や保険給付費に対する負担金である市町村支出金1,509億6,028万6,344円（歳入全体の割合16.2%）、保険給付費、保健事業等の円滑な実施のための国庫支出金3,077億5,671万9,308円（同33.1%）、保険給付費に対する道支出金759億5,370万8,000円（同8.2%）、各保険者からの後期高齢者支援金としての支払基金交付金3,362億7,656万7,611円（同36.2%）となった。

歳出の決算額は8,963億759万5,064円（前年度比1.6%増）となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療費のうち保険給付費8,784億4,278万1,507円で歳出全体の98.0%を占めている。そのうち療養給付費等は8,561億7,465万9,468円（歳出全体の割合95.5%）、運営安定化基金費168億3,742万4,718円（同1.9%）、審査支払手数料16億1,720万6,130円（同0.2%）、葬祭費16億941万円（同0.2%）などとなった。後期高齢者医療費のうちの制度の運用に要する総務管理費は16億150万1,924円（同0.2%）で、さらにそのうちの給付関連などの業務委託費や派遣元団体への人件費負担金などの一般管理費8億5,163万9,225円、電算処理システム費は7億4,982万6,645円などとなった。

諸支出金のうち国庫支出金等返還金などの償還金及び還付加算金等は159億6,272万4,660円（同1.8%）となった。

歳入歳出差引額は、329億318万5,562円（前年度比14.2%減）となり、実質収支も同額となった。この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分も含まれている。

③ 基金

医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的としている「運営安定化基金」は、令和4年度末現在高は179億4,937万5,556円（前年度比3.3%減）となった。

また、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な施策等に対応することを目的としている「財政調整基金」は、令和4年度末現在高7億2,638万4,499円（同10.4%増）となった。

〔 令和4年度決算額総括表 〕

（単位：円）

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	差 引 額 (A－B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C－D) E	令和3年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E－F) G
一 般 会 計	2,175,625,416	1,960,747,201	214,878,215	0	214,878,215	302,588,369	▲ 87,710,154
医 療 会 計	929,210,780,626	896,307,595,064	32,903,185,562	0	32,903,185,562	38,349,293,916	▲ 5,446,108,354
合 計	931,386,406,042	898,268,342,265	33,118,063,777	0	33,118,063,777	38,651,882,285	▲ 5,533,818,508

2 令和4年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 17億7,162万2,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 827万6,639円)

特別調整交付金のうち、窓口負担の見直しに伴う周知広報に要する経費の補助として725万805円の収入があった。

3 款 財産収入 (収入済額 9万1,896円)

財政調整基金に対する預金利子として9万1,896円の収入があった。

4 款 繰入金 (収入済額 2億4,279万6,300円)

令和3年度市町村事務費負担金精算のための財源に充てるため、財政調整基金繰入金として2億4,279万6,300円を取り崩した。

5 款 繰越金 (収入済額 1億5,129万3,369円)

令和3年度の一般会計決算剰余金3億258万8,369円のうち、財政調整基金へ1億5,129万5,000円を積み立て、その残額1億5,129万3,369円を令和4年度へ繰り越した。

6 款 諸収入 (収入済額 154万5,212円)

一般会計の令和4年度歳計現金預金利子として11万3,366円、借り上げ公宅使用料等の雑入として143万1,846円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 174万3,125円)

広域連合における令和4年度議会の運営に要した経費である。令和4年度は、2回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 3億1,776万7,576円)

総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村等から派遣及び国保連合会から出向されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣及び出向元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については下表のとおり。

○令和4年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 2,165万8,341円

広報媒体	実施回数	備 考
リーフレット製作	3 回	令和5年度版制度説明リーフレット及び窓口負担割合の見直しに係るリーフレットを2種類製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折り込み	1 回	被保険者証の更新の周知を図るため、道内5紙に折り込み
ポスター製作	1 回	被保険者証の更新の周知のために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託
ポスター及びリーフレット発送	1 回	厚生労働省が作成した窓口負担の見直しに関するポスター及びリーフレットを医療機関等へ発送

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、令和4年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 16億4,123万6,500円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分等のため、15億5,782万6,313円を医療会計へ繰り出した。

さらに、令和3年度の国からのマイナンバーカード取得促進に要する経費に関わる超過交付分を「国庫支出金等返還金」として8,341万187円を返還した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため100万円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

（単位：円） ※ 〈〉内は前年度数値

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明								
1. 分担金及び負担金	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	0 〈0〉									
1. 負担金	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	0 〈0〉									
1. 市町村負担金	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	1,771,622,000 〈1,747,320,000〉	0 〈0〉	◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金 <table><tr><th>区 分</th><th>負担割合</th></tr><tr><td>均等割</td><td>10%</td></tr><tr><td>高齢者人口割</td><td>40%</td></tr><tr><td>人口割</td><td>50%</td></tr></table> 負担金の市町村別内訳は、28ページ別表1のとおりである。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。	区 分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区 分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	11,025,000 〈272,288,000〉	8,276,639 〈162,194,678〉	8,276,639 〈162,194,678〉	0 〈0〉									
1. 国庫補助金	11,025,000 〈272,288,000〉	8,276,639 〈162,194,678〉	8,276,639 〈162,194,678〉	0 〈0〉									
1. 調整交付金	11,025,000 〈272,288,000〉	8,276,639 〈162,194,678〉	8,276,639 〈162,194,678〉	0 〈0〉	◎特別調整交付金 令和4年度特別調整交付金のうち、窓口負担の見直しに伴う周知広報に要する経費、「意見を聞く場」の設置及び後発医薬品の普及・啓発等に要した経費に対する補助								
3. 財産収入	92,000 〈73,000〉	91,896 〈73,466〉	91,896 〈73,466〉	0 〈0〉									
1. 財産運用収入	92,000 〈73,000〉	91,896 〈73,466〉	91,896 〈73,466〉	0 〈0〉									
1. 利子及び配当金	92,000 〈73,000〉	91,896 〈73,466〉	91,896 〈73,466〉	0 〈0〉	◎財政調整基金利子収入 財政調整基金に対する預金利子								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 繰入金	332,231,000 〈113,642,000〉	242,796,300 〈113,453,500〉	242,796,300 〈113,453,500〉	0 〈0〉	
1. 基金繰入金	332,231,000 〈113,642,000〉	242,796,300 〈113,453,500〉	242,796,300 〈113,453,500〉	0 〈0〉	
1. 財政調整基金	332,231,000 〈113,642,000〉	242,796,300 〈113,453,500〉	242,796,300 〈113,453,500〉	0 〈0〉	◎財政調整基金繰入金 令和3年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から242,796,300円を取り崩した。
5. 繰越金	151,294,000 〈110,433,000〉	151,293,369 〈110,432,660〉	151,293,369 〈110,432,660〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	151,294,000 〈110,433,000〉	151,293,369 〈110,432,660〉	151,293,369 〈110,432,660〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	151,294,000 〈110,433,000〉	151,293,369 〈110,432,660〉	151,293,369 〈110,432,660〉	0 〈0〉	◎繰越金 令和3年度の一般会計決算剰余金3億258万8,369円のうち、財政調整基金へ1億5,129万5,000円を積み立て、その残額1億5,129万3,369円を令和4年度へ繰り越した。
6. 諸収入	2,614,000 〈2,359,000〉	1,545,212 〈1,996,651〉	1,545,212 〈1,996,651〉	0 〈0〉	
1. 預金利子	121,000 〈136,000〉	113,366 〈109,391〉	113,366 〈109,391〉	0 〈0〉	
1. 預金利子	121,000 〈136,000〉	113,366 〈109,391〉	113,366 〈109,391〉	0 〈0〉	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	2,493,000 〈2,223,000〉	1,431,846 〈1,887,260〉	1,431,846 〈1,887,260〉	0 〈0〉	
1. 雑入	2,493,000 〈2,223,000〉	1,431,846 〈1,887,260〉	1,431,846 〈1,887,260〉	0 〈0〉	◎公宅使用料 ※決算額 1,217,470 ◎その他雑入 ※決算額 214,376
合 計	2,268,878,000 〈2,246,115,000〉	2,175,625,416 〈2,135,470,955〉	2,175,625,416 〈2,135,470,955〉	0 〈0〉	

②歳出に関する説明（一般会計）

（単位：円） ※ 〈〉 内は前年度数値

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明															
1. 議会費	4,179,000 〈4,283,000〉	1,743,125 〈2,579,623〉	2,435,875 〈1,703,377〉																
1. 議会費	4,179,000 〈4,283,000〉	1,743,125 〈2,579,623〉	2,435,875 〈1,703,377〉																
1. 議会費	4,179,000 〈4,283,000〉	1,743,125 〈2,579,623〉	2,435,875 〈1,703,377〉	◎議会運営に要した経費 ○広域連合議会開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th><th>開催日</th><th>出席議員数</th><th>場 所</th><th>主な審議事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年第2回定例会</td><td>R4.11.22</td><td>20名</td><td>ホテルライ フォート札幌</td><td>決算認定、補正 予算ほか</td></tr> <tr> <td>令和5年第1回定例会</td><td>R5.2.13</td><td>25名</td><td>ホテル ノースシティ</td><td>当初予算、条例 改正ほか</td></tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項	令和4年第2回定例会	R4.11.22	20名	ホテルライ フォート札幌	決算認定、補正 予算ほか	令和5年第1回定例会	R5.2.13	25名	ホテル ノースシティ	当初予算、条例 改正ほか
会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項															
令和4年第2回定例会	R4.11.22	20名	ホテルライ フォート札幌	決算認定、補正 予算ほか															
令和5年第1回定例会	R5.2.13	25名	ホテル ノースシティ	当初予算、条例 改正ほか															
2. 総務費	379,562,000 〈623,737,000〉	317,767,576 〈396,854,249〉	61,794,424 〈226,882,751〉																
1. 総務管理費	379,169,000 〈623,274,000〉	317,529,936 〈396,608,009〉	61,639,064 〈226,665,991〉																
1. 一般管理費	376,614,000 〈620,517,000〉	315,213,552 〈394,320,708〉	61,400,448 〈226,196,292〉	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、P C及びプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 22,165,170 ○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、公宅借上料等職員管理費 ※決算額 14,875,543 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(17団体)派遣職員数(27名)うち一般会計派遣職員数(13名) 国保連合会からの出向職員数(10名)うち一般会計出向職員数(1名) 派遣職員構成(令和5年3月31日現在) ※決算額 96,184,326															

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
				◎後期高齢者医療制度の周知等に要した広報経費 ○リーフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額21,658,341 ◎運営協議会運営経費 ○運営協議会開催状況 <table><tr><th>会 議 区 分</th><th>開催日</th><th>出席委員数</th><th>場 所</th></tr><tr><td>令和4年度第1回運営協議会</td><td>R4. 11. 4</td><td>13名</td><td>札幌プリンスホテル</td></tr><tr><td>令和4年度第2回運営協議会</td><td>R5. 1. 25</td><td>13名</td><td>札幌プリンスホテル</td></tr></table> ※決算額238,276 ◎基金積立金 ○財政調整基金 ※決算額160,091,896	会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所	令和4年度第1回運営協議会	R4. 11. 4	13名	札幌プリンスホテル	令和4年度第2回運営協議会	R5. 1. 25	13名	札幌プリンスホテル
会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所													
令和4年度第1回運営協議会	R4. 11. 4	13名	札幌プリンスホテル													
令和4年度第2回運営協議会	R5. 1. 25	13名	札幌プリンスホテル													
2. 事務所管理費	2,447,000 〈2,649,000〉	2,216,834 〈2,194,901〉	230,166 〈454,099〉	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費												
3. 会計管理費	108,000 〈108,000〉	99,550 〈92,400〉	8,450 〈15,600〉	◎会計管理用事務費 ○通信運搬費、印刷製本費												
2. 選挙費	136,000 〈206,000〉	55,920 〈79,200〉	80,080 〈126,800〉													
1. 選挙管理委員会費	20,000 〈20,000〉	9,600 〈9,720〉	10,400 〈10,280〉	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分）												
2. 広域連合議会議員 選挙費	116,000 〈116,000〉	46,320 〈46,320〉	69,680 〈69,680〉	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table><tr><th>会 議 内 容</th><th>開催日</th><th>出席委員数</th><th>場 所</th></tr><tr><td>第1回選挙管理委員会</td><td>R4. 7. 27</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>第2回選挙管理委員会</td><td>R4. 9. 2</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr></table>	会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所	第1回選挙管理委員会	R4. 7. 27	4 名	国保会館	第2回選挙管理委員会	R4. 9. 2	4 名	国保会館
会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所													
第1回選挙管理委員会	R4. 7. 27	4 名	国保会館													
第2回選挙管理委員会	R4. 9. 2	4 名	国保会館													

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	257,000 〈257,000〉	181,720 〈167,040〉	75,280 〈89,960〉													
1. 監査委員費	257,000 〈257,000〉	181,720 〈167,040〉	75,280 〈89,960〉	◎監査委員費 ○監査実施状況 <table><tr><td>監 査 内 容</td><td>開催日</td><td>場 所</td></tr><tr><td>例月現金出納検査</td><td>月 1 回</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>決算審査</td><td>R4. 8.10 ～ R4. 9.27</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>定期監査</td><td>R4. 7. 1 ～ R4. 8.25</td><td>国保会館</td></tr></table>	監 査 内 容	開催日	場 所	例月現金出納検査	月 1 回	国保会館	決算審査	R4. 8.10 ～ R4. 9.27	国保会館	定期監査	R4. 7. 1 ～ R4. 8.25	国保会館
監 査 内 容	開催日	場 所														
例月現金出納検査	月 1 回	国保会館														
決算審査	R4. 8.10 ～ R4. 9.27	国保会館														
定期監査	R4. 7. 1 ～ R4. 8.25	国保会館														
3. 公債費	4,000 〈3,000〉	0 〈0〉	4,000 〈3,000〉													
1. 公債費	4,000 〈3,000〉	0 〈0〉	4,000 〈3,000〉													
1. 利子	4,000 〈3,000〉	0 〈0〉	4,000 〈3,000〉	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和4年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,884,133,000 〈1,617,092,000〉	1,641,236,500 〈1,433,448,714〉	242,896,500 〈183,643,286〉													
1. 他会計繰出金	1,800,722,000 〈1,616,984,000〉	1,557,826,313 〈1,433,341,163〉	242,895,687 〈183,642,837〉													
1. 後期高齢者医療会計	1,800,722,000 〈1,616,984,000〉	1,557,826,313 〈1,433,341,163〉	242,895,687 〈183,642,837〉	◎医療会計への事務費繰出金 ○医療会計の事務費相当分のための繰出金												
2. 償還金及び還付加算金等	83,411,000 〈108,000〉	83,410,187 〈107,551〉	813 〈449〉													
1. 償還金	83,411,000 〈108,000〉	83,410,187 〈107,551〉	813 〈449〉	◎国庫支出金等返還金												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
5. 予備費	1,000,000 〈1,000,000〉	0 〈0〉	1,000,000 〈1,000,000〉	
1. 予備費	1,000,000 〈1,000,000〉	0 〈0〉	1,000,000 〈1,000,000〉	
1. 予備費	1,000,000 〈1,000,000〉	0 〈0〉	1,000,000 〈1,000,000〉	◎予備費 (令和4年度は、予備費充用なし)
合 計	2,268,878,000 〈2,246,115,000〉	1,960,747,201 〈1,832,882,586〉	308,130,799 〈413,232,414〉	

3 令和4年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 1,509億6,028万6,344円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」、低所得者等の保険料軽減分を補填する「保険基盤安定負担金」及び療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額は、それぞれ保険料負担金624億3,339万8,187円（9 款諸収入の延滞金を含めると624億3,917万2,890円）、保険基盤安定負担金191億5,255万2,024円、療養給付費負担金693億7,433万6,133円であった。

負担金の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 3,077億5,671万9,308円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金2,198億6,478万5,342円、高額医療費負担金53億2,455万2,541円であった。

国庫補助金は、下表の5科目であり、収入済額は総額で825億6,738万1,425円であった。

科 目 (2 項 国庫補助金)		収入済額 (円)	説 明
1 目	調整交付金	82,407,948,361	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）
2 目	後期高齢者医療制度事業費補助金	147,333,064	後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するため、広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業や、医療費適正化等推進事業、広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金等に関する経費の一部に対する国庫補助金
3 目	災害臨時特例補助金	804,000	東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除や保険料減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
4 目	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	11,011,000	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、標準システム機器更改事業に関する経費の一部に対する国庫補助金
5 目	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	285,000	市町村におけるマイナンバーカードの取得促進等に係る経費を補助する国庫補助金
計		82,567,381,425	

3 款 道支出金 （収入済額 759億5,370万8,000円）

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金710億3,605万2,000円、高額医療費負担金49億1,765万6,000円であった。

4 款 支払基金交付金 （収入済額 3,362億7,656万7,611円）

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の約9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付されるものである。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 （収入済額 4億3,130万4,562円）

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付されるものである。

6 款 財産収入 （収入済額 186万9,887円）

運営安定化基金に対する預金利子として186万9,887円の収入があった。

7 款 繰入金 （収入済額 189億5,782万6,313円）

一般会計繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであり、収入済額は、15億5,782万6,313円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、174億円であった。

8 款 繰越金 （収入済額 383億4,929万3,916円）

令和3年度の医療会計決算剰余金を令和4年度へ繰り越している。繰越金額は、383億4,929万3,916円であった。

9 款 諸収入 （収入済額 5 億2,320万4,685円）

預金利子は、医療会計における令和4年度歳計現金預金利子であり、501万2,263円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、4億2,871万4,478円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、8,281万7,284円の収入があった。

雑入は、会計年度任用職員の雇用保険料収入が10万5,269円、その他の雑入による収入が78万688円であった。

また、保険料に係る延滞金として、577万4,703円の収入があった。

（2）歳出

1 款 後期高齢者医療費 （支出済額 8,800億4,428万3,431円）

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として16億150万1,924円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村から派遣及び国保連合会から出向されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣及び出向元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、システム更改・運用に係る消耗品費、LGWAN接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム運用保守等に係るシステム運用関連業務委託料、機器更改支援業務委託料、システム機器等の賃借料、個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の98.0%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、下表のとおりである。

費 目 (2 項 保険給付費)		執 行 額 (円)	説 明
1 目	療養給付費等	856,174,659,468	療養給付費、療養費、高額療養費、訪問看護療養費、移送費、高額介護合算療養費、外来年間合算療養費
2 目	審査支払手数料	1,617,206,130	国保連合会に対する審査支払手数料
3 目	特別高額医療費共同事業拠出金	486,769,364	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	392,387	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5 目	葬祭費	1,609,410,000	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6 目	保健事業費	1,714,216,951	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村に委託して実施する高齢者保健事業の委託料
7 目	運営安定化基金費	16,837,424,718	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
8 目	傷病手当金	2,702,489	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給
計		878,442,781,507	

2 款 公債費 （支出済額 0円）

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、令和4年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 （支出済額 162億6,331万1,633円）

市町村支出金は、市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金1 億7,319万6,915円
- ②市町村における「保険料軽減特例見直しに関する広報に係る経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金2,556円
- ③市町村における「新型コロナウイルス感染症対策に係る経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金93万6,134円
- ④市町村における「マイナンバーカードの取得促進等に係る経費」に対する交付金
 - ・国の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金による実施事業に対する補助金28万5,075円
- ⑤市町村における「窓口負担の見直しに伴う経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金1 億2,616万6,293円

償還金及び還付加算金は、償還金として、令和3年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国庫支出金等返還金」として159億648万1,558円返還した。返還金の内訳は下表のとおり。

国庫支出金等返還金内訳	金 額（円）
R3国庫療養給付費負担金返還金	13,739,633,821
R3道費療養給付費負担金返還金	2,029,502,439
R3道費高額医療費負担金返還金	15,061,084
R3後期高齢者医療財政調整交付金返還金	122,233,813
R3災害臨時特例補助金	39,000
R2国庫療養給付費負担金返還金	8,549
R2道費高額医療費負担金返還金	3
R2後期高齢者医療給付事業費負担金（道費）返還金	2,849
計	15,906,481,558

また、保険料還付金として5,598万4,027円、還付加算金として25万2,700円、療養費等還付金として6,375円支出した。

4 款 予備費 （支出済額 0円）

不測の事態に備えるため200万円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※ 〈〉 内は前年度数値

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
1. 市町村支出金	150,699,893,000 〈148,107,979,000〉	150,960,286,344 〈146,625,613,183〉	150,960,286,344 〈146,625,613,183〉	0 〈0〉	
1. 市町村負担金	150,699,893,000 〈148,107,979,000〉	150,960,286,344 〈146,625,613,183〉	150,960,286,344 〈146,625,613,183〉	0 〈0〉	
1. 保険料等負担金	81,325,556,000 〈80,689,662,000〉	81,585,950,211 〈79,207,297,104〉	81,585,950,211 〈79,207,297,104〉	0 〈0〉	◎保険料負担金 ※決算額 62,433,398,187 法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。 ◎保険基盤安定負担金 ※決算額 19,152,552,024 保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、被扶養者であった被保険者及び低所得者の保険料軽減分を公費で補填するもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合に納付する。 負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。
2. 療養給付費負担金	69,374,337,000 〈67,418,317,000〉	69,374,336,133 〈67,418,316,079〉	69,374,336,133 〈67,418,316,079〉	0 〈0〉	◎療養給付費負担金 法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。 負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	308,297,613,000 〈298,815,145,000〉	307,756,719,308 〈301,980,342,043〉	307,756,719,308 〈301,980,342,043〉	0 〈0〉	
1. 国庫負担金	225,374,833,000 〈218,824,554,000〉	225,189,337,883 〈220,469,105,422〉	225,189,337,883 〈220,469,105,422〉	0 〈0〉	
1. 療養給付費負担金	220,357,038,000 〈214,352,558,000〉	219,864,785,342 〈215,551,028,463〉	219,864,785,342 〈215,551,028,463〉	0 〈0〉	◎療養給付費負担金 法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	5,017,795,000 〈4,471,996,000〉	5,324,552,541 〈4,918,076,959〉	5,324,552,541 〈4,918,076,959〉	0 〈0〉	◎高額医療費負担金 法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 国庫補助金	82,922,780,000 〈79,990,591,000〉	82,567,381,425 〈81,511,236,621〉	82,567,381,425 〈81,511,236,621〉	0 〈0〉	
1. 調整交付金	82,591,958,000 〈79,669,462,000〉	82,407,948,361 〈81,311,735,322〉	82,407,948,361 〈81,311,735,322〉	0 〈0〉	◎普通調整交付金 ※決算額 80,709,302,000 法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、交付された。 ◎特別調整交付金 ※決算額 1,698,646,361 特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付される。当広域連合では一部負担金減免分、療養担当手当分、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の財政支援分、長寿・健康増進事業分、保険者インセンティブ分について交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 後期高齢者医療制度 事業費補助金	330,821,000 〈321,128,000〉	147,333,064 〈144,547,299〉	147,333,064 〈144,547,299〉	0 〈0〉	◎健康診査事業費補助金 ※決算額 89,591,000 広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業に対し補助された。 ◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 57,742,064 特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金等に要する経費に対し補助された。
3. 災害臨時特例補助金	1,000 〈1,000〉	804,000 〈54,954,000〉	804,000 〈54,954,000〉	0 〈0〉	◎災害臨時特例補助金 東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除や保険料の減免及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免の特例措置の実施に対し補助された。
4. 高齢者医療制度円滑 運営事業費補助金	0 〈0〉	11,011,000 〈0〉	11,011,000 〈0〉	0 〈0〉	◎高齢者医療制度円滑運営事業費補助金
5. 社会保障・税番号 制度システム整備 費等補助金	0 〈0〉	285,000 〈0〉	285,000 〈0〉	0 〈0〉	◎社会保障・税番号制度システム整備費等補助金
3. 道支出金	78,470,141,000 〈77,045,484,000〉	75,953,708,000 〈75,151,113,582〉	75,953,708,000 〈75,151,113,582〉	0 〈0〉	
1. 道負担金	78,470,141,000 〈75,966,834,000〉	75,953,708,000 〈74,072,463,582〉	75,953,708,000 〈74,072,463,582〉	0 〈0〉	
1. 療養給付費負担金	73,452,346,000 〈71,450,853,000〉	71,036,052,000 〈69,402,281,000〉	71,036,052,000 〈69,402,281,000〉	0 〈0〉	◎療養給付費負担金 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 高額医療費負担金	5,017,795,000 〈4,515,981,000〉	4,917,656,000 〈4,670,182,582〉	4,917,656,000 〈4,670,182,582〉	0 〈0〉	◎高額医療費負担金 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
4. 支払基金交付金	353,230,478,000 〈345,422,370,000〉	336,276,567,611 〈332,440,849,019〉	336,276,567,611 〈332,440,849,019〉	0 〈0〉	
1. 支払基金交付金	353,230,478,000 〈345,422,370,000〉	336,276,567,611 〈332,440,849,019〉	336,276,567,611 〈332,440,849,019〉	0 〈0〉	
1. 後期高齢者交付金	353,230,478,000 〈345,422,370,000〉	336,276,567,611 〈332,440,849,019〉	336,276,567,611 〈332,440,849,019〉	0 〈0〉	◎後期高齢者交付金 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の約9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付された。 当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
5. 特別高額医療費共同事業交付金	630,769,000 〈452,722,000〉	431,304,562 〈440,370,473〉	431,304,562 〈440,370,473〉	0 〈0〉	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	630,769,000 〈452,722,000〉	431,304,562 〈440,370,473〉	431,304,562 〈440,370,473〉	0 〈0〉	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	630,769,000 〈452,722,000〉	431,304,562 〈440,370,473〉	431,304,562 〈440,370,473〉	0 〈0〉	◎特別高額医療費共同事業交付金 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による、財政リスクの分散及び財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。 共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
6. 財産収入	1,865,000 〈873,000〉	1,869,887 〈878,819〉	1,869,887 〈878,819〉	0 〈0〉	
1. 財産運用収入	1,865,000 〈873,000〉	1,869,887 〈878,819〉	1,869,887 〈878,819〉	0 〈0〉	
1. 利子及び配当金	1,865,000 〈873,000〉	1,869,887 〈878,819〉	1,869,887 〈878,819〉	0 〈0〉	◎運営安定化基金利子収入 運営安定化基金に対する預金利子
7. 繰入金	19,200,722,000 〈9,585,083,000〉	18,957,826,313 〈9,401,440,163〉	18,957,826,313 〈9,401,440,163〉	0 〈0〉	
1. 一般会計繰入金	1,800,722,000 〈1,616,984,000〉	1,557,826,313 〈1,433,341,163〉	1,557,826,313 〈1,433,341,163〉	0 〈0〉	
1. 一般会計繰入金	1,800,722,000 〈1,616,984,000〉	1,557,826,313 〈1,433,341,163〉	1,557,826,313 〈1,433,341,163〉	0 〈0〉	◎事務費繰入金 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額等を一般会計から繰り入れる。
2. 基金繰入金	17,400,000,000 〈7,968,099,000〉	17,400,000,000 〈7,968,099,000〉	17,400,000,000 〈7,968,099,000〉	0 〈0〉	
1. 運営安定化基金	17,400,000,000 〈7,968,099,000〉	17,400,000,000 〈7,968,099,000〉	17,400,000,000 〈7,968,099,000〉	0 〈0〉	◎運営安定化基金繰入金 後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整のため所要額を取り崩した。
8. 繰越金	38,349,294,000 〈54,288,186,000〉	38,349,293,916 〈54,288,185,817〉	38,349,293,916 〈54,288,185,817〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	38,349,294,000 〈54,288,186,000〉	38,349,293,916 〈54,288,185,817〉	38,349,293,916 〈54,288,185,817〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	38,349,294,000 〈54,288,186,000〉	38,349,293,916 〈54,288,185,817〉	38,349,293,916 〈54,288,185,817〉	0 〈0〉	◎前年度繰越金

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
9. 諸収入	5,520,000 〈5,511,000〉	768,190,099 〈805,938,464〉	523,204,685 〈604,681,847〉	226,149,716 〈201,256,617〉	
1. 預金利子	4,929,000 〈4,929,000〉	5,012,263 〈7,483,276〉	5,012,263 〈7,483,276〉	0 〈0〉	
1. 預金利子	4,929,000 〈4,929,000〉	5,012,263 〈7,483,276〉	5,012,263 〈7,483,276〉	0 〈0〉	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	590,000 〈581,000〉	757,403,133 〈794,284,491〉	512,417,719 〈593,027,874〉	226,149,716 〈201,256,617〉	
1. 第三者納付金	1,000 〈1,000〉	429,779,304 〈502,188,812〉	428,714,478 〈501,123,986〉	930,000 〈1,064,826〉	◎交通事故等賠償金 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。 不納欠損額は134,826円
2. 返納金	1,000 〈1,000〉	326,432,243 〈290,716,530〉	82,817,284 〈90,829,068〉	225,008,789 〈199,887,462〉	◎不正利得等返納金 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 不納欠損額は18,606,170円
3. 雑入	588,000 〈579,000〉	1,191,586 〈1,379,149〉	885,957 〈1,074,820〉	210,927 〈304,329〉	◎雇用保険料収入 ※決算額 105,269 ◎その他雑入 不納欠損額は94,702円 ※決算額 780,688
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000 〈1,000〉	5,774,703 〈4,170,697〉	5,774,703 〈4,170,697〉	0 〈0〉	
1. 延滞金	1,000 〈1,000〉	5,774,703 〈4,170,697〉	5,774,703 〈4,170,697〉	0 〈0〉	◎延滞金
合 計	948,886,295,000 〈933,723,353,000〉	929,455,766,040 〈921,134,731,563〉	929,210,780,626 〈920,933,474,946〉	226,149,716 〈201,256,617〉	

②歳出に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※〈〉内は前年度数値

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
1. 後期高齢者医療費	932,501,743,000 〈908,635,904,000〉	880,044,283,431 〈857,787,781,989〉	52,457,459,569 〈50,848,122,011〉	
1. 総務管理費	1,914,389,000 〈1,611,425,000〉	1,601,501,924 〈1,419,133,345〉	312,887,076 〈192,291,655〉	
1. 一般管理費	1,019,474,000 〈916,398,000〉	851,639,225 〈791,810,023〉	167,834,775 〈124,587,977〉	◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費 ○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 ※決算額 223,710,011 ○時間外等職員手当、会計年度任用職員等職員管理費 ※決算額 34,844,348 ○派遣元団体等への人件費負担金 派遣元(17団体)派遣職員数(27名)うち医療会計派遣職員数(14名) 国保連合会からの出向職員数(10名)うち医療会計出向職員数(9名) 派遣職員構成(令和5年3月31日現在) ※決算額 148,005,732 ◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費 ○給付関連等業務委託(レセプトOCR処理・保管、療養費・葬祭費の処理等)、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託、後発医薬品利用差額通知業務委託(送付対象者58,312人) ※決算額 445,079,134

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	128,000 〈129,000〉	36,054 〈37,236〉	91,946 〈91,764〉	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費
3. 電算処理システム費	894,787,000 〈694,898,000〉	749,826,645 〈627,286,086〉	144,960,355 〈67,611,914〉	◎電算システムの更改・運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 4,877,106 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、機器更改支援業務委託等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 327,427,100 ◎電算システム機器等賃借料及びデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料及び金融機関等データ使用料 ※決算額 383,663,267 ◎電算システム運用保守等負担金 ○中間サーバ運用保守等負担金及び標準システム改修共同事業負担金 ※決算額 33,859,172

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	930,587,354,000 〈907,024,479,000〉	878,442,781,507 〈856,368,648,644〉	52,144,572,493 〈50,655,830,356〉	
1. 療養給付費等	907,253,216,000 〈882,775,569,000〉	856,174,659,468 〈833,083,446,475〉	51,078,556,532 〈49,692,122,525〉	◎療養の給付等に要した経費 ・療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したもの ※決算額 798,670,030,619 ・療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したもの ※決算額 5,553,268,474 ・訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したもの ※決算額 6,216,113,832 ・移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したもの ※決算額 96,990 ・高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したもの ※決算額 44,829,433,875 ・高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したもの ※決算額 768,851,426 ・高額療養費（外来年間合算）：法第84条の規定により、被保険者に対する外来年間合算療養費の支給に要したもの ※決算額 136,864,252

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 審査支払手数料	1,744,546,000 〈1,691,162,000〉	1,617,206,130 〈1,570,428,339〉	127,339,870 〈120,733,661〉	◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの
3. 特別高額医療費共同 事業拠出金	690,529,000 〈513,061,000〉	486,769,364 〈458,694,270〉	203,759,636 〈54,366,730〉	◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000 〈500,000〉	392,387 〈392,899〉	107,613 〈107,101〉	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の事務費拠出金
5. 葬祭費	1,629,300,000 〈1,519,380,000〉	1,609,410,000 〈1,470,720,000〉	19,890,000 〈48,660,000〉	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの
6. 保健事業費	2,427,838,000 〈2,262,273,000〉	1,714,216,951 〈1,523,986,918〉	713,621,049 〈738,286,082〉	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び北海道後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 ・令和4年度健康診査受診者数：107,352人、受診率：13.88% ※決算額 863,450,785 ◎歯科健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び北海道後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する歯科健康診査事業に対する委託料 ・令和4年度歯科健康診査受診者数：9,192人、受診率：1.79% ※決算額 77,420,754 ◎保健・介護一体的実施推進業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び北海道後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する保健・介護一体的実施推進事業に対する委託料 ・令和4年度受託市町村数：93市町村、受託率52.0% ※決算額 773,345,412

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
7. 運営安定化基金費	16,837,425,000 〈17,927,284,000〉	16,837,424,718 〈17,927,283,396〉	282 〈604〉	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の 保持増進のために必要な事業を実施するための積立金
8. 傷病手当金	4,000,000 〈3,000,000〉	2,702,489 〈1,446,347〉	1,297,511 〈1,553,653〉	◎新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金
2. 公債費	5,733,000 〈5,570,000〉	0 〈0〉	5,733,000 〈5,570,000〉	
1. 公債費	5,733,000 〈5,570,000〉	0 〈0〉	5,733,000 〈5,570,000〉	
1. 利子	5,733,000 〈5,570,000〉	0 〈0〉	5,733,000 〈5,570,000〉	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和4年度は、一時借入金の借入れ実績なし)

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 諸支出金	16,376,819,000 〈25,079,879,000〉	16,263,311,633 〈24,796,399,041〉	113,507,367 〈283,479,959〉	
1. 市町村支出金	379,900,000 〈390,232,000〉	300,586,973 〈155,946,077〉	79,313,027 〈234,285,923〉	
1. 市町村支出金	379,900,000 〈390,232,000〉	300,586,973 〈155,946,077〉	79,313,027 〈234,285,923〉	◎市町村の実施事業に対する補助及び交付金 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金 ※決算額 173,196,915 ②市町村における「保険料軽減特例の見直しに関する広報に係る経費」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 ※決算額 2,556 ③市町村における「新型コロナウイルス感染症対策に係る経費」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 936,134 ④市町村における「マイナンバーカードの取得促進等に係る経費」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 285,075 ⑤市町村における「窓口負担の見直しに伴う経費」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 126,166,293 ○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康診査等 ②健康教育・健康相談等 ③医療資源が限られた地域の保健事業 ④その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	15,996,919,000 〈24,689,647,000〉	15,962,724,660 〈24,640,452,964〉	34,194,340 〈49,194,036〉	
1. 償還金	15,906,482,000 〈24,568,947,000〉	15,906,481,558 〈24,568,946,157〉	442 〈843〉	◎国庫支出金等返還金 ○令和3年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金 ※決算額 15,906,481,558
2. 保険料還付金	89,730,000 〈119,987,000〉	55,984,027 〈71,272,579〉	33,745,973 〈48,714,421〉	◎保険料還付金
3. 還付加算金	700,000 〈700,000〉	252,700 〈221,600〉	447,300 〈478,400〉	◎還付加算金
5. 療養費等還付金	7,000 〈13,000〉	6,375 〈12,628〉	625 〈372〉	◎療養費等還付金
4. 予備費	2,000,000 〈2,000,000〉	0 〈0〉	2,000,000 〈2,000,000〉	
1. 予備費	2,000,000 〈2,000,000〉	0 〈0〉	2,000,000 〈2,000,000〉	
1. 予備費	2,000,000 〈2,000,000〉	0 〈0〉	2,000,000 〈2,000,000〉	◎予備費 令和4年度は、予備費充用なし。
合 計	948,886,295,000円 〈933,723,353,000〉	896,307,595,064円 〈882,584,181,030〉	52,578,699,936円 〈51,139,171,970〉	

4 令和4年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区 分	令和4年度		令和3年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,771,622,000	100.0000	1,747,320,000	100.0000	24,302,000
1	札幌市	553,338,000	31.2334	540,765,000	30.9483	12,573,000
2	函館市	81,086,000	4.5769	80,456,000	4.6045	630,000
3	小樽市	40,378,000	2.2792	40,290,000	2.3058	88,000
4	旭川市	104,722,000	5.9111	103,305,000	5.9122	1,417,000
5	室蘭市	28,763,000	1.6235	28,543,000	1.6335	220,000
6	釧路市	51,866,000	2.9276	51,423,000	2.9430	443,000
7	帯広市	49,538,000	2.7962	48,659,000	2.7848	879,000
8	北見市	37,636,000	2.1244	37,095,000	2.1230	541,000
9	夕張市	4,182,000	0.2361	4,272,000	0.2445	▲ 90,000
10	岩見沢市	27,189,000	1.5347	26,922,000	1.5408	267,000
11	網走市	11,435,000	0.6455	11,358,000	0.6500	77,000
12	留萌市	7,793,000	0.4399	7,710,000	0.4412	83,000
13	苫小牧市	49,485,000	2.7932	48,571,000	2.7797	914,000
14	稚内市	11,130,000	0.6282	11,082,000	0.6342	48,000
15	美唄市	8,523,000	0.4811	8,560,000	0.4899	▲ 37,000
16	芦別市	6,029,000	0.3403	6,100,000	0.3491	▲ 71,000
17	江別市	36,945,000	2.0854	36,104,000	2.0663	841,000
18	赤平市	4,837,000	0.2730	4,861,000	0.2782	▲ 24,000
19	紋別市	7,966,000	0.4496	7,946,000	0.4548	20,000
20	士別市	7,598,000	0.4289	7,585,000	0.4341	13,000
21	名寄市	9,666,000	0.5456	9,543,000	0.5462	123,000
22	三笠市	4,219,000	0.2381	4,258,000	0.2437	▲ 39,000
23	根室市	8,985,000	0.5072	9,000,000	0.5151	▲ 15,000
24	千歳市	26,859,000	1.5161	26,302,000	1.5053	557,000
25	滝川市	13,698,000	0.7732	13,581,000	0.7772	117,000
26	砂川市	6,866,000	0.3876	6,833,000	0.3911	33,000
27	歌志内市	2,215,000	0.1250	2,241,000	0.1283	▲ 26,000
28	深川市	8,409,000	0.4746	8,338,000	0.4772	71,000
29	富良野市	7,787,000	0.4395	7,771,000	0.4447	16,000
30	登別市	16,455,000	0.9288	16,271,000	0.9312	184,000
31	恵庭市	21,160,000	1.1944	20,682,000	1.1836	478,000
32	伊達市	12,535,000	0.7075	12,420,000	0.7108	115,000
33	北広島市	18,690,000	1.0550	18,265,000	1.0453	425,000
34	石狩市	18,758,000	1.0588	18,322,000	1.0486	436,000
35	北斗市	14,496,000	0.8182	14,318,000	0.8194	178,000
36	当別町	6,027,000	0.3402	5,949,000	0.3405	78,000
37	新篠津村	2,058,000	0.1162	2,050,000	0.1173	8,000
38	松前町	3,646,000	0.2057	3,669,000	0.2100	▲ 23,000
39	福島町	2,459,000	0.1388	2,452,000	0.1403	7,000
40	知内町	2,435,000	0.1374	2,418,000	0.1384	17,000
41	木古内町	2,578,000	0.1455	2,559,000	0.1465	19,000
42	七飯町	9,899,000	0.5588	9,689,000	0.5545	210,000
43	鹿部町	2,235,000	0.1262	2,233,000	0.1278	2,000
44	森町	5,803,000	0.3276	5,797,000	0.3318	6,000
45	八雲町	5,972,000	0.3371	6,017,000	0.3444	▲ 45,000
46	長万部町	2,878,000	0.1624	2,911,000	0.1666	▲ 33,000
47	江差町	3,495,000	0.1973	3,498,000	0.2002	▲ 3,000
48	上ノ国町	2,627,000	0.1483	2,624,000	0.1502	3,000

No.	区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	2,342,000	0.1322	2,340,000	0.1339	2,000
50	乙部町	2,333,000	0.1317	2,325,000	0.1331	8,000
51	奥尻町	1,852,000	0.1045	1,860,000	0.1064	▲ 8,000
52	今金町	2,836,000	0.1601	2,833,000	0.1621	3,000
53	せたな町	3,954,000	0.2232	3,945,000	0.2258	9,000
54	島牧村	1,519,000	0.0857	1,515,000	0.0867	4,000
55	寿都町	2,026,000	0.1144	2,019,000	0.1155	7,000
56	黒松内町	1,999,000	0.1128	1,976,000	0.1131	23,000
57	蘭越町	2,588,000	0.1461	2,569,000	0.1470	19,000
58	ニセコ町	2,376,000	0.1341	2,376,000	0.1360	0
59	真狩村	1,665,000	0.0940	1,655,000	0.0947	10,000
60	留寿都村	1,540,000	0.0869	1,528,000	0.0874	12,000
61	喜茂別町	1,754,000	0.0990	1,740,000	0.0996	14,000
62	京極町	1,960,000	0.1106	1,938,000	0.1109	22,000
63	倶知安町	5,090,000	0.2873	5,126,000	0.2934	▲ 36,000
64	共和町	2,857,000	0.1613	2,842,000	0.1626	15,000
65	岩内町	4,882,000	0.2756	4,904,000	0.2807	▲ 22,000
66	泊村	1,574,000	0.0888	1,574,000	0.0901	0
67	神恵内村	1,294,000	0.0730	1,278,000	0.0731	16,000
68	積丹町	1,746,000	0.0986	1,735,000	0.0993	11,000
69	古平町	2,093,000	0.1181	2,105,000	0.1205	▲ 12,000
70	仁木町	2,155,000	0.1216	2,144,000	0.1227	11,000
71	余市町	7,234,000	0.4083	7,166,000	0.4101	68,000
72	赤井川村	1,338,000	0.0755	1,337,000	0.0765	1,000
73	南幌町	3,376,000	0.1906	3,328,000	0.1905	48,000
74	奈井江町	2,905,000	0.1640	2,889,000	0.1653	16,000
75	上砂川町	2,154,000	0.1216	2,158,000	0.1235	▲ 4,000
76	由仁町	2,825,000	0.1595	2,814,000	0.1610	11,000
77	長沼町	4,631,000	0.2614	4,591,000	0.2627	40,000
78	栗山町	5,103,000	0.2880	5,065,000	0.2899	38,000
79	月形町	2,126,000	0.1200	2,133,000	0.1221	▲ 7,000
80	浦臼町	1,668,000	0.0942	1,653,000	0.0946	15,000
81	新十津川町	3,326,000	0.1877	3,264,000	0.1868	62,000
82	妹背牛町	2,112,000	0.1192	2,112,000	0.1209	0
83	秩父別町	1,896,000	0.1070	1,869,000	0.1070	27,000
84	雨竜町	1,812,000	0.1023	1,817,000	0.1040	▲ 5,000
85	北竜町	1,692,000	0.0955	1,690,000	0.0967	2,000
86	沼田町	2,146,000	0.1211	2,118,000	0.1212	28,000
87	鷹栖町	3,190,000	0.1801	3,157,000	0.1807	33,000
88	当麻町	3,348,000	0.1890	3,308,000	0.1893	40,000
89	比布町	2,353,000	0.1328	2,328,000	0.1332	25,000
90	愛別町	2,047,000	0.1155	2,038,000	0.1166	9,000
91	上川町	2,333,000	0.1317	2,316,000	0.1325	17,000
92	上富良野町	4,322,000	0.2440	4,289,000	0.2455	33,000
93	中富良野町	2,647,000	0.1494	2,639,000	0.1510	8,000
94	南富良野町	1,784,000	0.1007	1,786,000	0.1022	▲ 2,000
95	占冠村	1,340,000	0.0756	1,327,000	0.0759	13,000
96	和寒町	2,280,000	0.1287	2,273,000	0.1301	7,000
97	剣淵町	2,073,000	0.1170	2,061,000	0.1180	12,000
98	下川町	2,143,000	0.1210	2,141,000	0.1225	2,000
99	美深町	2,517,000	0.1421	2,516,000	0.1440	1,000
100	音威子府村	1,202,000	0.0678	1,195,000	0.0684	7,000
101	中川町	1,525,000	0.0861	1,529,000	0.0875	▲ 4,000
102	幌加内町	1,514,000	0.0855	1,506,000	0.0862	8,000
103	増毛町	2,553,000	0.1441	2,533,000	0.1450	20,000
104	小平町	2,097,000	0.1184	2,097,000	0.1200	0

No.	区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	2,122,000	0.1198	2,112,000	0.1209	10,000
106	羽幌町	3,500,000	0.1976	3,480,000	0.1992	20,000
107	初山別村	1,407,000	0.0794	1,403,000	0.0803	4,000
108	遠別町	1,915,000	0.1081	1,920,000	0.1099	▲ 5,000
109	天塩町	1,945,000	0.1098	1,928,000	0.1103	17,000
110	猿払村	1,714,000	0.0967	1,711,000	0.0979	3,000
111	浜頓別町	2,105,000	0.1188	2,086,000	0.1194	19,000
112	中頓別町	1,589,000	0.0897	1,583,000	0.0906	6,000
113	枝幸町	3,507,000	0.1980	3,491,000	0.1998	16,000
114	豊富町	2,210,000	0.1247	2,185,000	0.1250	25,000
115	礼文町	1,772,000	0.1000	1,775,000	0.1016	▲ 3,000
116	利尻町	1,698,000	0.0958	1,700,000	0.0973	▲ 2,000
117	利尻富士町	1,833,000	0.1035	1,842,000	0.1054	▲ 9,000
118	幌延町	1,674,000	0.0945	1,645,000	0.0941	29,000
119	美幌町	7,213,000	0.4071	7,186,000	0.4113	27,000
120	津別町	2,680,000	0.1513	2,679,000	0.1533	1,000
121	斜里町	4,552,000	0.2569	4,549,000	0.2603	3,000
122	清里町	2,385,000	0.1346	2,371,000	0.1357	14,000
123	小清水町	2,607,000	0.1472	2,600,000	0.1488	7,000
124	訓子府町	2,687,000	0.1517	2,678,000	0.1533	9,000
125	置戸町	2,070,000	0.1168	2,062,000	0.1180	8,000
126	佐呂間町	2,724,000	0.1538	2,740,000	0.1568	▲ 16,000
127	遠軽町	7,648,000	0.4317	7,594,000	0.4346	54,000
128	湧別町	3,997,000	0.2256	3,996,000	0.2287	1,000
129	滝上町	1,954,000	0.1103	1,952,000	0.1117	2,000
130	興部町	2,176,000	0.1228	2,151,000	0.1231	25,000
131	西興部村	1,378,000	0.0778	1,366,000	0.0782	12,000
132	雄武町	2,402,000	0.1356	2,389,000	0.1367	13,000
133	大空町	3,282,000	0.1853	3,286,000	0.1881	▲ 4,000
134	豊浦町	2,279,000	0.1286	2,280,000	0.1305	▲ 1,000
135	壮瞥町	1,872,000	0.1057	1,846,000	0.1056	26,000
136	白老町	7,073,000	0.3992	6,956,000	0.3981	117,000
137	厚真町	2,550,000	0.1439	2,520,000	0.1442	30,000
138	洞爺湖町	4,109,000	0.2319	4,112,000	0.2353	▲ 3,000
139	安平町	3,580,000	0.2021	3,546,000	0.2029	34,000
140	むかわ町	3,708,000	0.2093	3,688,000	0.2111	20,000
141	日高町	4,773,000	0.2694	4,732,000	0.2708	41,000
142	平取町	2,582,000	0.1457	2,566,000	0.1469	16,000
143	新冠町	2,650,000	0.1496	2,639,000	0.1510	11,000
144	浦河町	4,775,000	0.2695	4,692,000	0.2685	83,000
145	様似町	2,429,000	0.1371	2,420,000	0.1385	9,000
146	えりも町	2,351,000	0.1327	2,361,000	0.1351	▲ 10,000
147	新ひだか町	7,833,000	0.4421	7,871,000	0.4505	▲ 38,000
148	音更町	14,126,000	0.7973	13,877,000	0.7942	249,000
149	士幌町	2,889,000	0.1631	2,861,000	0.1637	28,000
150	上士幌町	2,661,000	0.1502	2,626,000	0.1503	35,000
151	鹿追町	2,620,000	0.1479	2,585,000	0.1479	35,000
152	新得町	3,045,000	0.1719	3,055,000	0.1748	▲ 10,000
153	清水町	4,216,000	0.2380	4,167,000	0.2385	49,000
154	芽室町	6,494,000	0.3666	6,456,000	0.3695	38,000
155	中札内村	2,213,000	0.1249	2,165,000	0.1239	48,000
156	更別村	2,005,000	0.1132	1,978,000	0.1132	27,000
157	大樹町	2,816,000	0.1589	2,798,000	0.1601	18,000
158	広尾町	3,245,000	0.1832	3,241,000	0.1855	4,000
159	幕別町	9,302,000	0.5251	9,128,000	0.5224	174,000
160	池田町	3,400,000	0.1919	3,406,000	0.1949	▲ 6,000

No.	区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	2,105,000	0.1188	2,084,000	0.1193	21,000
162	本別町	3,398,000	0.1918	3,404,000	0.1948	▲ 6,000
163	足寄町	3,372,000	0.1903	3,344,000	0.1914	28,000
164	陸別町	1,828,000	0.1032	1,833,000	0.1049	▲ 5,000
165	浦幌町	2,631,000	0.1485	2,606,000	0.1491	25,000
166	釧路町	6,385,000	0.3604	6,276,000	0.3592	109,000
167	厚岸町	3,928,000	0.2217	3,936,000	0.2253	▲ 8,000
168	浜中町	2,644,000	0.1492	2,660,000	0.1522	▲ 16,000
169	標茶町	3,371,000	0.1903	3,351,000	0.1918	20,000
170	弟子屈町	3,383,000	0.1910	3,371,000	0.1929	12,000
171	鶴居村	1,762,000	0.0995	1,736,000	0.0994	26,000
172	白糠町	3,626,000	0.2047	3,602,000	0.2061	24,000
173	別海町	5,169,000	0.2918	5,128,000	0.2935	41,000
174	中標津町	7,338,000	0.4142	7,230,000	0.4138	108,000
175	標津町	2,532,000	0.1429	2,494,000	0.1427	38,000
176	羅臼町	2,400,000	0.1355	2,399,000	0.1373	1,000
177	大雪地区広域連合	12,012,000	0.6780	11,846,000	0.6780	166,000
計		1,771,622,000	100.0000	1,747,320,000	100.0000	24,302,000

【別表 2】

保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

N o .	区 分	保険料負担金 (延滞金を含む)	構成比	保険基盤安定負担金	構成比	保険料等負担金	療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)
	全道計	62,439,172,890	100.0000	19,152,552,024	100.0000	81,591,724,914	69,374,336,133	100.0000
1	札幌市	22,669,276,804	36.3062	5,539,465,178	28.9229	28,208,741,982	24,245,590,215	34.9489
2	函館市	3,101,300,361	4.9669	1,051,961,201	5.4925	4,153,261,562	3,752,508,776	5.4091
3	小樽市	1,606,413,857	2.5728	578,252,241	3.0192	2,184,666,098	2,232,916,068	3.2186
4	旭川市	3,988,452,819	6.3877	1,325,300,597	6.9197	5,313,753,416	4,440,335,082	6.4005
5	室蘭市	1,151,682,723	1.8445	376,571,692	1.9662	1,528,254,415	1,551,157,376	2.2359
6	釧路市	1,929,099,211	3.0896	629,727,533	3.2880	2,558,826,744	2,140,157,671	3.0849
7	帯広市	1,921,525,848	3.0774	550,469,621	2.8741	2,471,995,469	1,772,845,622	2.5555
8	北見市	1,399,193,429	2.2409	487,036,459	2.5429	1,886,229,888	1,357,877,465	1.9573
9	夕張市	128,688,000	0.2061	54,186,445	0.2829	182,874,445	156,836,921	0.2261
10	岩見沢市	1,046,239,312	1.6756	352,020,725	1.8380	1,398,260,037	1,176,167,878	1.6954
11	網走市	433,133,446	0.6937	125,604,670	0.6558	558,738,116	350,864,042	0.5058
12	留萌市	249,250,100	0.3992	96,704,718	0.5049	345,954,818	355,389,424	0.5123
13	苫小牧市	1,740,393,734	2.7873	538,186,749	2.8100	2,278,580,483	1,672,837,335	2.4113
14	稚内市	398,121,853	0.6376	126,451,826	0.6602	524,573,679	315,044,740	0.4541
15	美唄市	267,627,536	0.4286	122,937,391	0.6419	390,564,927	366,927,152	0.5289
16	芦別市	181,163,000	0.2901	87,896,800	0.4589	269,059,800	316,932,643	0.4568
17	江別市	1,459,738,510	2.3379	399,429,605	2.0855	1,859,168,115	1,540,591,449	2.2207
18	赤平市	151,128,800	0.2420	62,234,152	0.3249	213,362,952	227,006,275	0.3272
19	紋別市	257,887,980	0.4130	100,722,141	0.5259	358,610,121	267,498,101	0.3856
20	士別市	223,343,000	0.3577	108,369,335	0.5658	331,712,335	283,796,419	0.4091
21	名寄市	301,405,642	0.4827	117,586,421	0.6139	418,992,063	333,209,304	0.4803
22	三笠市	118,079,150	0.1891	54,705,787	0.2856	172,784,937	165,842,354	0.2391
23	根室市	310,533,380	0.4973	102,919,290	0.5374	413,452,670	290,500,959	0.4187
24	千歳市	947,796,745	1.5180	222,455,089	1.1615	1,170,251,834	963,842,946	1.3893
25	滝川市	471,291,000	0.7547	178,625,206	0.9326	649,916,206	664,227,430	0.9575
26	砂川市	236,929,200	0.3795	86,996,010	0.4542	323,925,210	307,904,585	0.4438
27	歌志内市	47,039,113	0.0753	20,821,127	0.1087	67,860,240	72,261,695	0.1042
28	深川市	264,143,100	0.4230	122,593,593	0.6401	386,736,693	421,124,270	0.6070
29	富良野市	236,752,000	0.3792	94,372,613	0.4927	331,124,613	295,211,193	0.4255
30	登別市	634,550,580	1.0163	201,951,604	1.0544	836,502,184	809,414,384	1.1667
31	恵庭市	817,071,512	1.3086	194,048,527	1.0132	1,011,120,039	807,792,536	1.1644
32	伊達市	459,554,500	0.7360	166,126,519	0.8674	625,681,019	631,617,476	0.9104
33	北広島市	825,550,200	1.3222	185,238,751	0.9672	1,010,788,951	792,519,705	1.1424
34	石狩市	707,541,553	1.1332	210,314,942	1.0981	917,856,495	842,083,140	1.2138
35	北斗市	428,537,294	0.6863	169,953,107	0.8874	598,490,401	588,659,306	0.8485
36	当別町	194,056,100	0.3108	66,724,568	0.3484	260,780,668	234,678,890	0.3383
37	新篠津村	40,716,400	0.0652	16,813,678	0.0878	57,530,078	44,864,224	0.0647
38	松前町	75,304,000	0.1206	50,377,913	0.2630	125,681,913	143,614,671	0.2070
39	福島町	41,186,500	0.0660	27,427,049	0.1432	68,613,549	61,993,371	0.0894
40	知内町	50,666,500	0.0811	22,100,266	0.1154	72,766,766	54,940,787	0.0792
41	木古内町	55,210,900	0.0884	27,696,464	0.1446	82,907,364	72,076,712	0.1039
42	七飯町	329,165,248	0.5272	116,908,817	0.6104	446,074,065	393,189,289	0.5668
43	鹿部町	46,344,100	0.0742	16,600,089	0.0867	62,944,189	57,141,298	0.0824
44	森町	158,997,004	0.2546	70,271,059	0.3669	229,268,063	216,442,581	0.3120
45	八雲町	161,223,985	0.2582	69,154,893	0.3611	230,378,878	258,931,203	0.3732
46	長万部町	66,510,500	0.1065	31,285,725	0.1634	97,796,225	86,010,517	0.1240
47	江差町	81,590,700	0.1307	39,474,834	0.2061	121,065,534	100,566,467	0.1450
48	上ノ国町	46,408,600	0.0743	28,800,908	0.1504	75,209,508	78,142,053	0.1126
49	厚沢部町	53,400,300	0.0855	21,151,918	0.1104	74,552,218	65,230,494	0.0940
50	乙部町	42,338,634	0.0678	23,930,363	0.1249	66,268,997	65,322,838	0.0942

No.	区 分	保険料負担金 (延滞金を含む)				保険料等負担金	療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	保険基盤安定負担金	(円)	(円)	(円)	(%)
51	奥尻町	24,036,400	0.0385	13,914,195	0.0727	37,950,595	31,073,850	0.0448
52	今金町	59,671,000	0.0956	30,500,391	0.1593	90,171,391	96,880,904	0.1396
53	せたな町	97,490,400	0.1561	51,572,765	0.2693	149,063,165	189,453,438	0.2731
54	島牧村	13,574,900	0.0217	9,699,197	0.0506	23,274,097	17,329,042	0.0250
55	寿都町	30,458,700	0.0488	17,548,416	0.0916	48,007,116	48,826,370	0.0704
56	黒松内町	29,583,700	0.0474	17,570,465	0.0917	47,154,165	37,926,537	0.0547
57	蘭越町	59,927,800	0.0960	23,343,530	0.1219	83,271,330	62,716,114	0.0904
58	ニセコ町	38,855,300	0.0622	16,898,014	0.0882	55,753,314	46,891,038	0.0676
59	真狩村	22,086,000	0.0354	9,258,539	0.0483	31,344,539	44,037,839	0.0635
60	留寿都村	19,547,900	0.0313	5,655,884	0.0295	25,203,784	13,985,116	0.0202
61	喜茂別町	21,573,040	0.0346	11,358,032	0.0593	32,931,072	40,991,049	0.0591
62	京極町	36,995,700	0.0593	13,506,385	0.0705	50,502,085	41,023,636	0.0591
63	倶知安町	127,750,400	0.2046	43,336,089	0.2263	171,086,489	117,412,089	0.1692
64	共和町	58,579,300	0.0938	26,657,326	0.1392	85,236,626	71,319,883	0.1028
65	岩内町	118,512,212	0.1898	61,554,323	0.3214	180,066,535	184,377,035	0.2658
66	泊村	28,037,300	0.0449	8,707,174	0.0455	36,744,474	27,042,611	0.0390
67	神恵内村	10,040,800	0.0161	5,012,846	0.0262	15,053,646	16,499,270	0.0238
68	積丹町	26,305,200	0.0421	14,197,007	0.0741	40,502,207	39,501,527	0.0569
69	古平町	35,516,800	0.0569	20,400,337	0.1065	55,917,137	66,484,992	0.0958
70	仁木町	44,228,000	0.0708	17,829,503	0.0931	62,057,503	64,038,203	0.0923
71	余市町	236,078,300	0.3781	91,679,393	0.4787	327,757,693	295,480,408	0.4259
72	赤井川村	9,709,700	0.0156	5,253,709	0.0274	14,963,409	12,346,997	0.0178
73	南幌町	81,698,900	0.1308	31,227,340	0.1630	112,926,240	107,468,950	0.1549
74	奈井江町	68,153,700	0.1092	30,346,010	0.1584	98,499,710	95,572,860	0.1378
75	上砂川町	38,559,150	0.0618	20,926,623	0.1093	59,485,773	71,605,802	0.1032
76	由仁町	69,692,800	0.1116	27,253,650	0.1423	96,946,450	91,037,993	0.1312
77	長沼町	147,876,600	0.2368	51,655,358	0.2697	199,531,958	172,740,244	0.2490
78	栗山町	162,460,000	0.2602	63,564,280	0.3319	226,024,280	220,476,419	0.3178
79	月形町	38,838,300	0.0622	18,871,665	0.0985	57,709,965	63,469,377	0.0915
80	浦臼町	22,535,600	0.0361	10,739,208	0.0561	33,274,808	37,092,302	0.0535
81	新十津川町	84,064,800	0.1346	33,319,052	0.1740	117,383,852	117,576,813	0.1695
82	妹背牛町	40,338,800	0.0646	20,510,612	0.1071	60,849,412	64,032,790	0.0922
83	秩父別町	29,087,600	0.0466	15,104,692	0.0789	44,192,292	43,626,528	0.0629
84	雨竜町	26,337,500	0.0422	14,057,758	0.0735	40,395,258	51,783,495	0.0746
85	北竜町	24,545,800	0.0393	11,505,497	0.0601	36,051,297	34,228,033	0.0493
86	沼田町	43,673,000	0.0699	19,825,616	0.1035	63,498,616	58,041,261	0.0837
87	鷹栖町	75,912,800	0.1216	29,717,680	0.1552	105,630,480	89,830,671	0.1295
88	当麻町	82,084,800	0.1315	37,354,085	0.1950	119,438,885	118,486,625	0.1708
89	比布町	45,152,800	0.0723	23,419,190	0.1223	68,571,990	60,704,066	0.0875
90	愛別町	35,700,600	0.0572	18,524,403	0.0967	54,225,003	47,538,571	0.0685
91	上川町	48,573,451	0.0778	23,493,148	0.1227	72,066,599	53,666,782	0.0774
92	上富良野町	113,514,000	0.1818	44,298,712	0.2313	157,812,712	117,230,801	0.1690
93	中富良野町	49,893,000	0.0799	25,159,345	0.1314	75,052,345	57,530,686	0.0829
94	南富良野町	23,569,600	0.0377	12,343,564	0.0644	35,913,164	31,396,411	0.0453
95	占冠村	11,362,600	0.0182	3,842,658	0.0201	15,205,258	14,089,977	0.0203
96	和寒町	40,043,800	0.0641	21,313,658	0.1113	61,357,458	56,719,872	0.0818
97	剣淵町	39,872,900	0.0639	15,397,453	0.0804	55,270,353	53,195,019	0.0767
98	下川町	40,191,300	0.0644	18,548,628	0.0968	58,739,928	55,626,746	0.0802
99	美深町	50,895,420	0.0815	24,027,195	0.1255	74,922,615	55,316,459	0.0797
100	音威子府村	8,402,700	0.0135	2,560,475	0.0134	10,963,175	8,737,026	0.0126
101	中川町	18,899,400	0.0303	8,832,572	0.0461	27,731,972	22,855,418	0.0329
102	幌加内町	19,021,300	0.0305	8,412,252	0.0439	27,433,552	15,090,157	0.0218
103	増毛町	54,956,989	0.0880	26,471,350	0.1382	81,428,339	85,185,944	0.1228
104	小平町	37,162,300	0.0595	18,595,336	0.0971	55,757,636	48,240,573	0.0695
105	苫前町	40,933,650	0.0656	17,473,590	0.0912	58,407,240	58,651,548	0.0845
106	羽幌町	96,564,800	0.1547	41,152,687	0.2149	137,717,487	119,931,706	0.1729

No.	区 分	保険料負担金 (延滞金を含む)		保険料等負担金		療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)
107	初山別村	14,620,700	0.0234	5,828,425	0.0304	20,449,125	0.0275
108	遠別町	34,255,900	0.0549	14,135,594	0.0738	48,391,494	0.0518
109	天塩町	34,044,300	0.0545	12,619,022	0.0659	46,663,322	0.0539
110	猿払村	25,699,900	0.0412	7,241,202	0.0378	32,941,102	0.0287
111	浜頓別町	60,186,200	0.0964	14,136,010	0.0738	74,322,210	0.0590
112	中頓別町	19,660,200	0.0315	9,868,707	0.0515	29,528,907	0.0411
113	枝幸町	103,947,300	0.1665	33,113,651	0.1729	137,060,951	0.1396
114	豊富町	39,938,000	0.0640	17,012,602	0.0888	56,950,602	0.0475
115	礼文町	39,551,200	0.0633	8,795,833	0.0459	48,347,033	0.0336
116	利尻町	30,887,000	0.0495	9,995,851	0.0522	40,882,851	0.0343
117	利尻富士町	26,708,000	0.0428	12,927,808	0.0676	39,635,808	0.0296
118	幌延町	19,182,500	0.0307	8,097,867	0.0423	27,280,367	0.0235
119	美幌町	236,820,500	0.3793	82,988,165	0.4333	319,808,665	0.3733
120	津別町	65,136,000	0.1043	27,211,673	0.1421	92,347,673	0.1146
121	斜里町	136,334,399	0.2183	43,253,044	0.2258	179,587,443	0.1697
122	清里町	57,990,000	0.0929	20,313,830	0.1061	78,303,830	0.0716
123	小清水町	75,334,800	0.1207	20,362,728	0.1063	95,697,528	0.1092
124	訓子府町	68,395,200	0.1095	23,080,610	0.1205	91,475,810	0.0930
125	置戸町	34,912,500	0.0559	19,602,050	0.1023	54,514,550	0.0870
126	佐呂間町	64,855,600	0.1039	25,265,278	0.1319	90,120,878	0.0950
127	遠軽町	255,438,877	0.4090	95,006,149	0.4961	350,445,026	0.3751
128	湧別町	108,496,300	0.1738	43,138,865	0.2252	151,635,165	0.1759
129	滝上町	32,352,800	0.0518	16,983,635	0.0887	49,336,435	0.0566
130	興部町	47,511,600	0.0761	14,830,945	0.0774	62,342,545	0.0569
131	西興部村	10,775,900	0.0173	6,743,896	0.0352	17,519,796	0.0156
132	雄武町	54,371,900	0.0871	18,642,043	0.0973	73,013,943	0.0563
133	大空町	87,243,100	0.1397	27,728,459	0.1448	114,971,559	0.1182
134	豊浦町	37,010,600	0.0593	20,095,907	0.1049	57,106,507	0.0964
135	壮瞥町	34,072,200	0.0546	13,121,518	0.0685	47,193,718	0.0762
136	白老町	261,352,600	0.4186	94,229,061	0.4920	355,581,661	0.4124
137	厚真町	68,504,000	0.1097	22,008,162	0.1149	90,512,162	0.0863
138	洞爺湖町	108,394,400	0.1735	52,159,170	0.2723	160,553,570	0.2780
139	安平町	107,048,500	0.1714	37,188,942	0.1942	144,237,442	0.1485
140	むかわ町	106,919,539	0.1712	40,613,013	0.2121	147,532,552	0.1596
141	日高町	136,446,686	0.2185	51,926,487	0.2711	188,373,173	0.1993
142	平取町	67,112,900	0.1075	21,055,052	0.1099	88,167,952	0.1111
143	新冠町	61,762,300	0.0989	19,538,502	0.1020	81,300,802	0.1127
144	浦河町	131,490,241	0.2106	49,654,025	0.2593	181,144,266	0.2240
145	様似町	54,119,900	0.0867	20,956,016	0.1094	75,075,916	0.0843
146	えりも町	55,914,100	0.0895	14,505,329	0.0757	70,419,429	0.0822
147	新ひだか町	257,200,462	0.4119	89,387,865	0.4667	346,588,327	0.4742
148	音更町	500,834,035	0.8021	151,774,299	0.7925	652,608,334	0.7173
149	士幌町	78,183,620	0.1252	22,552,614	0.1178	100,736,234	0.0950
150	上士幌町	65,903,300	0.1055	22,629,998	0.1182	88,533,298	0.0750
151	鹿追町	75,596,000	0.1211	17,805,289	0.0930	93,401,289	0.0685
152	新得町	82,339,000	0.1319	31,282,680	0.1633	113,621,680	0.1144
153	清水町	138,207,000	0.2213	45,084,036	0.2354	183,291,036	0.1815
154	芽室町	230,193,600	0.3687	61,783,146	0.3226	291,976,746	0.2459
155	中札内村	55,306,860	0.0886	14,020,986	0.0732	69,327,846	0.0600
156	更別村	44,008,160	0.0705	11,520,616	0.0602	55,528,776	0.0439
157	大樹町	70,852,100	0.1135	25,139,439	0.1313	95,991,539	0.1025
158	広尾町	83,452,300	0.1337	34,398,405	0.1796	117,850,705	0.1505
159	幕別町	341,811,691	0.5474	100,948,724	0.5271	442,760,415	0.4809
160	池田町	106,456,600	0.1705	35,867,870	0.1873	142,324,470	0.1451
161	豊頃町	46,881,900	0.0751	15,386,625	0.0803	62,268,525	0.0607
162	本別町	103,683,453	0.1661	39,000,595	0.1880	139,684,048	0.1401

No.	区 分					保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		保険料負担金 (延滞金を含む) (円)	構成比 (%)	保険基盤安定負担金 (円)	構成比 (%)			
163	足寄町	96,264,800	0.1542	36,501,825	0.1906	132,766,625	89,219,052	0.1286
164	陸別町	29,651,211	0.0475	12,545,496	0.0655	42,196,707	29,398,400	0.0424
165	浦幌町	62,985,200	0.1009	23,526,450	0.1228	86,511,650	66,714,860	0.0962
166	釧路町	165,720,800	0.2654	59,959,046	0.3131	225,679,846	184,799,603	0.2664
167	厚岸町	108,019,390	0.1730	38,634,601	0.2017	146,653,991	105,577,095	0.1522
168	浜中町	59,394,500	0.0951	17,031,646	0.0889	76,426,146	57,524,804	0.0829
169	標茶町	88,638,250	0.1420	31,725,517	0.1656	120,363,767	86,770,387	0.1251
170	弟子屈町	93,831,700	0.1503	34,902,234	0.1822	128,733,934	88,985,126	0.1283
171	鶴居村	33,027,600	0.0529	9,082,959	0.0474	42,110,559	16,722,528	0.0241
172	白糠町	94,773,000	0.1518	40,391,190	0.2109	135,164,190	121,152,172	0.1746
173	別海町	146,625,400	0.2348	44,557,312	0.2326	191,182,712	137,453,851	0.1981
174	中標津町	222,739,700	0.3567	66,154,607	0.3454	288,894,307	177,790,521	0.2563
175	標津町	67,515,041	0.1081	16,014,110	0.0836	83,529,151	47,567,518	0.0686
176	羅臼町	49,761,600	0.0797	14,837,450	0.0775	64,599,050	30,657,011	0.0442
177	大雪地区広域連合	311,831,600	0.4994	118,874,197	0.6207	430,705,797	340,350,403	0.4906
計		62,439,172,890	100.0000	19,152,552,024	100.0000	81,591,724,914	69,374,336,133	100.0000

5 基金調書

(1) 運営安定化基金

本基金は、法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金条例に基づき設置している。

基金の財源は保険料であり、令和4年度では令和3年度剰余分165億4,092万5,102円を基金へ積み立てているほか、利子収入186万9,887円を積み立てている。

そのほか、令和3年度の保険者インセンティブ交付金（特別調整交付金）について、発生した2億3,761万2,237円の充当残は、将来の保健事業財源とすべく運営安定化基金に積み立てている。

また、174億円を取り崩して年度間の財政調整を行った。

(単位：円)

区 分	令和3年度末 現在高 A (R4.3.31現在)	令和4年度			令和4年度末 現在高 A+B (R5.3.31現在)
		増	減	計	
預 金	18,568,968,330	16,780,407,226	17,400,000,000	▲ 619,592,774	17,949,375,556

(2) 財政調整基金

本基金は、財政の健全な運営及び臨時的な施策等に対応することを目的として、地方自治法（以下「自治法」という。）第241条及び北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例（以下「財政調整基金条例」という。）に基づき設置している。

各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、自治法第233条の2により条例の定めで翌年度に繰り越さずに基金に編入することができる。また、地方財政法第7条第1項により、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は翌々年度までに積立等の財源に充てなければならない。

これらを踏まえ、財政調整基金条例では剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立てること（第2条第2項）及び基金への積立は翌年度の予算に編入しないで行うこと（同条第3項）を定めており、令和4年度においては、令和3年度一般会計決算の剰余金3億258万8,369円の2分の1を超える1億5,129万5,000円及び預金利子2万9,500円のあわせて1億5,132万4,500円を財政調整基金に積み立てている。

また、次期電算システム更改費用に充てる1億6千万円と預金利子6万2,396円も積み立てており、令和3年度市町村事務費負担金精算及び標準システム機器更改のための財源として2億4,279万6,300円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	令和3年度末 現在高 A (R4.3.31現在)	令和4年度			令和4年度末 現在高 A+B (R5.3.31現在)
		増	減	計	
預 金	657,793,903	311,386,896	242,796,300	68,590,596	726,384,499